

別冊 1

事務事業概要

平成22年5月
生活・文化部

目 次

事務事業概要

(1) 経営企画分野	1
(2) 文化・生涯学習分野	2
(3) 勤労・生活分野	4
(4) 人権・社会参画・国際分野	8

注1：事務事業概要の「項目」欄中、()内の数字は「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」に基づいて記載しています。

注2：事務事業概要の「概要」欄中、【 】内の重点的な取組は「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」に基づいて記載しています。

事務事業概要

経営企画分野

項目	概要
<p>【生活・文化総務室】 連絡先 私学経営特命監 木場 毅彦 (Tel: 059-224-2161)</p> <p>私学教育の振興 (12209)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担っている私立学校(小中高校)において、独自の建学精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費への支援を行います。(27校実施予定)</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校等に対し、公立高校授業料相当額(低所得者世帯には加算)を交付します。(約13,000人対象)</p> <p>3 私立高等学校等入学一時金給付事業補助金 経済的理由により就学が困難な高校生等に対して、入学一時金の一部を助成することにより、就学を支援します。(約350人対象)</p> <p>4 私立高等学校授業料減免補助金 私立高校に就学する生徒で、経済的理由により就学困難な者の授業料について、学校法人が減免することに対し、補助を行います。</p> <p>5 私立外国人学校教材費等補助金 急速に経営状態が悪化している外国人学校への支援および保護者の経済的負担を軽減するための緊急的な対策として、教材費等に対し補助を行います。</p>
<p>【情報公開室】 連絡先 室長 河合 研 (Tel: 059-224-2071)</p> <p>行政情報の積極的な公開と個人情報適正な保護 (52403)</p>	<p>1 情報公開制度運営費 職員研修の充実をはかりながら、情報公開制度の的確な運用に努めます。</p> <p>2 個人情報保護対策費 三重県個人情報保護条例の適正な運用に努めるとともに、職員の的確な対応を確保するための研修の実施、個人情報の適切な管理に努めます。</p>

事務事業概要

文化・生涯学習分野

項目	概要
<p>【文化振興室】 連絡先 室長 中尾治光 (Tel: 059-224-2176)</p> <p>生涯学習環境の整備 (12101)</p>	<p>1 生涯学習センター事業 多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、情報の収集・提供、学習機会の提供を行います。また、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。(指定管理事業)</p> <p>2 知識・情報発信図書館整備事業【舞台づくり 元気1】 県民の自己実現を支援するため、レファレンスサービスの充実に努めるほか、大学等の高等教育機関、企業、NPO等との連携による図書館活用講座を開催するとともに、さまざまな知識と情報の発信、交流を進め、「文化と知的探求の拠点」としての機能を高めます。(図書館活用講座7回開催予定)</p> <p>3 新博物館の開館に向けての資産整備活用事業 地域の博物館や活動団体と連携して県立博物館が所有している資産等と地域の資料・資産をあわせた展示を行い、新県立博物館の活動につなげます。(移動展示2箇所実施予定)</p> <p>4 美術館活性化事業 より多くの県民に愛され、親しまれ、活用される美術館をめざし、質が高く魅力あふれる展覧会を開催して芸術鑑賞の機会を提供するとともに、ギャラリートークや美術セミナー、学校教育との連携等を通じて、芸術文化に対する理解を深められる教育普及活動を行います。</p>
<p>文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長 (13101)</p>	<p>1 文化にふれる機会提供事業 「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として同時期・一体的に開催します。ただし、県展については、開催時期の変更により平成22年度は開催準備のみとなります。(指定管理事業等)</p>
<p>歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (13102)</p>	<p>1 県史編さん刊行費 地域自らが育んできた歴史・文化を集大成することで、県民の共有財産として後世に残し、郷土三重の歴史や文化に対する県民の関心を高めるとともに県民文化や学術的研究の振興に寄与するため、県史の編さんを継続します。(2巻刊行予定)</p>

項 目	概 要
<p>埋蔵文化財の保存・継承・活用 (13103)</p>	<p>1 ころのふるさと齋宮づくり事業 齋宮跡の中心的役割を担ってきた東部地域の3年間の発掘調査により、その全容が明らかになってきたことから、平安時代を体感できるサイトミュージアムとして国史跡齋宮跡の整備を進めます。</p>
<p>文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信 (13104)</p>	<p>1 次世代の文化体験活動推進事業【舞台づくり 元気1】 「次世代の文化体験推進委員会(仮称)」を開催し、継続的に広げるための新たなしくみについて検討します。また、6種類の体験プログラム等を実践するとともに、人材育成・発掘や文化体験の取組等を情報発信・把握するためのフォーラムや研修会等を開催します。(文化体験プログラム24箇所実施予定)</p>
<p>文化芸術活動支援のための体制整備 (13105)</p>	<p>1 総合文化センター駐車場整備事業 駐車場不足の解消をはかり、県民が快適かつ安全に総合文化センターの各施設を利用できるよう立体駐車場の整備等を行います。</p>
<p>【新博物館整備推進室】 連絡先 室長 井戸畑真之 (TEL: 059-224-2175)</p>	
<p>文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長 (13101)</p>	<p>1 新県立博物館整備事業【舞台づくり 元気1】 新県立博物館の開館に向けて、建築工事の着手など、必要な施設整備を進めるほか、県民・利用者の皆さんとともに、公文書館機能の整備を含め、調査研究、収集保存、活用発信の博物館活動や運営のしくみ等のための取組を進めます。</p>

事務事業概要

勤労・生活分野

項目	概要
<p>【勤労・雇用支援室】 連絡先 室長 小山衛 (Tel: 059-224-2454)</p> <p>若年者の雇用支援 (21101)</p>	<p>1 未就職卒業者等支援事業 厳しい雇用状況の中、就職先未決定のまま卒業した若者が、職業人として必要となる基礎的な技術・知識を高め、就職できるよう、研修や技能訓練の機会を設けるとともに、就職面接会の開催や在校生に対する支援を行います。(県内3地域で111人を採用し研修を実施中)</p> <p>2 若者就職総合サポート事業【舞台づくり 元気2】 三重労働局との連携により運営している「おしごと広場みえ」において、職業相談、就職セミナーなど、総合的なサービスをワンストップで提供します。(おしごと広場みえ運営、ふるさと就職セミナー2回、合同企業説明会、その他セミナーの実施)</p> <p>3 若者自立総合支援事業【舞台づくり 元気2】 三重県若者自立支援センターを拠点として、NPO、高等学校、市町、国等関係機関や地域の支援者と連携して、若年無業者の個人の状態に応じた包括的で継続的な支援の体制を整備します。(三重県若者自立支援センターの運営)</p> <p>4 ニートサポート事業【舞台づくり 元気2】 若者自立支援施策を普及・啓発するための講演会やさまざまな媒体を通じた広報活動により支援事業の利用を促すとともに、若年無業者の社会参加に向けて自信や適応力を高める自立訓練講座の開催や事業所での就労体験を実施します。(講演会、保護者向けセミナー、若者就労支援ネットワーク運営・拡充、若者自立訓練講座30回、就労体験24人を予定)</p>
<p>高年齢者、障がい者等の雇用支援 (21102)</p>	<p>1 高年齢者就労マッチング事業【重点事業 元気2】 高年齢者がスムーズに就労できるようにするため、適職診断の実施、就職面接会の開催及び再チャレンジのための支援などを行います。(就職面接会8回開催予定)</p> <p>2 障がい者委託訓練事業【重点事業 暮らし9】 障がい者の就職への不安を解消し、円滑な就職を促進するため、障がい者の態様に応じた多様な職業訓練機会を提供します。(50人の訓練を予定)</p>

項 目	概 要
雇用施策の地域展開 (21103)	<p>1 緊急雇用創出基金事業補助金 離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し市町等が行う雇用機会創出事業に助成を行います。(県内各市町及び一部事務組合において事業実施予定)</p> <p>2 ふるさと雇用再生特別基金事業補助金 地域の継続した雇用機会を創出するため、市町が地域の実情に応じた創意工夫に基づき、新たに求職者等を雇い入れて行う事業等に対し助成を行います。(県内各市町及び一部事務組合において事業実施予定)</p> <p>3 求職者総合支援センター事業 生活・就労支援事業を一体的に実施する求職者総合支援センターを三重労働局・ハローワークと連携して運営します。(四日市並びに鈴鹿の求職者総合支援センターの運営)</p>
多様な職業能力開発の推進と技能の継承 (21201)	<p>1 公共職業訓練事業 学卒者や離職者、外国人住民等を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練を実施します。(施設内訓練 12 科、委託訓練 36 コース、外国人向け委託訓練2コース等予定)</p> <p>2 外国人訓練生支援緊急雇用創出事業 日本語の読み書きに課題のある外国人住民等を対象として津高等技術学校で行う職業訓練について、外国語に堪能な支援員を配置し学習等の支援を行います。(支援員2名配置)</p> <p>3 アビリティーUP支援事業 大型自動車1種免許など、離職者等が就職する際に有利と思われる免許や資格の取得について助成します。(対象資格等 10 種類)</p> <p>4 地域ニーズ対応型職業訓練助成事業 地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を市町が実施した場合に、訓練経費及び訓練期間中の生活資金給付に対して助成します。</p> <p>5 技能振興事業 技能検定の普及啓発、技能表彰制度等により技能の重要性をPRするとともに、優れた技能を持った後継者を育成するための研修会や、子どもたちに“ものづくり”への関心を持ってもらうための講座を開催します。(研修会 14 回、技能体験講座 20 講座開催予定)</p>

項 目	概 要
<p>いきいきと働くことができる就労環境等の整備 (21202)</p> <p>【交通安全 ・消費生活室】 連絡先 室長 金川雄一 (Tel: 059-224-2410)</p>	<p>1 ライフ・ワークサポート三重推進事業 労働者等が抱えるあらゆる労働問題の解決に向けてのセーフティネット施策として、「三重県労働・生活相談室」を運営します。</p> <p>2 若者ワーキングサポート事業【舞台づくり 元気2】 若者の早期離職を防止するため、早期離職状況等の調査結果をもとに、高等学校、経済団体、企業等の関係機関が連携して、対策の検討と具体的な取組の実践を行います。また、就職後の雇用トラブルを未然防止するため、働くうえで知っておきたいルールを記載したハンドブックを作成し、高等学校等へ配布、説明します。(対策検討を4地域、地域セミナーを7地域で開催予定)</p> <p>3 働きやすい職場づくり事業 雇用・就労面における男女間の格差解消や女性の能力開発等に積極的に取り組んでいる企業への表彰等を通じて、職場における男女共同参画を推進します。(表彰1回、セミナー1回開催予定)</p> <p>4 労働者福祉対策資金貸付等事業 勤労者の住宅取得、育児・介護に係る生活支援のための融資に加え、勤務先の理由により離職あるいは賃金不払い等により急激に収入が減少した方に対して、生活の維持や求職にかかる緊急に必要な資金を、東海労働金庫と協調して低利で融資します。(融資枠5,000万円)</p> <p>5 若手人材ステップアップ支援事業 高校生らが確かな職業意識を高め、着実に職業人へステップアップできるように支援し、就職希望者の着実な就職を促進するとともに、就業意識を定着させ、新しい雇用環境下において若者の早期離職防止につなげます。(企業見学会、就職実務セミナーを予定)</p>
<p>交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (32101)</p>	<p>1 交通安全運動推進事業 県民の交通ルールとマナーの向上をはかるため、四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を、三重県交通対策協議会を中心に、県民、市町、関係機関等と連携して進めます。(4回実施予定)</p> <p>2 交通弱者の交通安全意識啓発事業【重点事業 暮らし3】 交通弱者対策の取組を市町や関係機関・団体に紹介するとともに、引き続き、老人クラブ等を拠点に交通安全教育や啓発活動などを行う交通安全活動指導員を養成します。(18箇所実施予定)</p>

項 目	概 要
<p>みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進(32201)</p> <p>【交通安全 ・消費生活室】</p> <p>連絡先 消費生活特命監 伊藤 久美子 (TEL: 059-224-2400)</p> <p>消費者の自立のための支援(32301)</p> <p>消費者被害の防止・救済(32302)</p>	<p>3 交通安全研修センター管理運営事業 交通事故の防止をはかるため、交通安全教育の拠点施設「交通安全研修センター」において、子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。(指定管理事業)</p> <p>1 安全安心まちづくり事業 犯罪のない安全で安心できる地域社会づくりを進めるため、自主防犯活動のリーダー養成や防犯に関するフォーラムの開催、自主防犯活動を支援するための情報提供等を実施し、地域の主体的な取組を促進します。(リーダー養成講座の実施、フォーラム3回開催予定等))</p> <p>1 消費者啓発事業 消費者トラブルにおける悪質な手口等による被害を未然に防止するため、消費者月間(5月)記念講演会を開催するとともに、ホームページや情報紙「素敵なくらし」などの各種広報媒体を活用して、情報を提供します。</p> <p>2 消費者行政活性化基金事業 基金を活用し、県内の消費生活行政の中核センターとして消費生活センターの機能を強化するとともに、消費生活相談窓口の充実など市町の取組を支援します。</p> <p>1 相談対応強化事業 消費生活相談員の資質向上や弁護士など専門家の活用をはかり、消費生活センターにおいて、消費者からの相談に迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する相談に関しては、必要に応じて関係機関に引き継ぎます。</p> <p>2 事業者指導事業 特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、製品の安全性、表示の適正化、適正な消費者取引を確保します。</p>

事務事業概要

人権・社会参画・国際分野

項目	概要
<p>【人権・同和室】 連絡先 室長 桑山秀治 (TEL: 059-224-2278)</p> <p>人権が尊重されるまちづくりの推進 (11101)</p> <p>人権啓発の推進 (11102)</p> <p>人権擁護の推進 (11104)</p>	<p>1 人権文化のまちづくり創造事業 地域に根ざした特色ある人権のまちづくりをめざし、各地域の段階に応じたまちづくりを支援します。(トライ人権のまちづくりネットワーク事業9箇所、地域における参加型学習支援事業10箇所実施予定)</p> <p>2 隣保館運営費等補助金 市町が設置している隣保館における相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの取組に対して支援し、隣保館事業を推進します。</p> <p>3 企業人権活動促進ふるさと雇用再生事業 企業等に対する人権研修への支援を通じて、人権の視点でCSRに取り組む重要性や意義等の啓発をはかりながら、企業等における人権の視点での取組に関する一定の検証基準(ガイダンス)を策定し、企業等による人権の取組を支援します。</p> <p>1 人権啓発事業 人権フォーラムや人権に関する企画パネル展の開催、人権ポスター・フォトコンテストの募集など参加型の人権啓発、市町、国との連携や県民センターを通じた県内全域での啓発活動など、さまざまな手法を活用した取組により、県民の人権意識の高揚をはかります。</p> <p>1 インターネット人権モニター事業 インターネット上の差別表現の流布状況の実態把握に向けモニタリングを実施するとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うグループづくりのキーパーソンとなる人材を養成し、地域が主体となって対応できるしくみづくりを支援します。(ネットモニターボランティア養成講座4箇所実施予定)</p>

項 目	概 要
<p>【男女共同参画・NPO室】</p> <p>連絡先 室長 亀井敬子 (TEL: 059-224-2225)</p> <p>政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (11201)</p>	<p>1 チャレンジ支援ネットワーク事業【重点事業 元気2】 女性が能力を発揮し、さまざまな分野へチャレンジできるようにするため、関係機関が情報共有を行い、シンポジウムの開催など連携・協働してチャレンジ支援策を実施します。(チャレンジシンポジウム1回、連携会議・部会9回開催予定)</p> <p>2 チャレンジ支援センター事業【重点事業 元気2】 意欲や能力のある女性が就業をはじめとした社会参画を行えるようにするため、マザーズサロンや求職者総合支援センターなどの関係機関と連携し、みえチャレンジプラザにおいて、情報提供やニーズに応じたアドバイスなど必要な支援を行います。(支援センターの運営、支援相談等の実施)</p> <p>3 男女共同参画連絡調整事業 第2次男女共同参画基本計画の策定についての検討や県の男女共同参画施策の実施状況に関する評価のため、男女共同参画審議会を開催するとともに、市町担当者研修、担当課長会議の開催などを行います。(男女共同参画審議会全体会・部会21回、市町担当者研修2回、市町担当課長会議2回開催予定)</p>
<p>男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (11202)</p>	<p>1 男女共同参画センター事業 三重県男女共同参画センターにおいて、県民の研修・学習、参画・交流を促進するとともに、情報発信、相談、調査研究の各種事業を推進します。</p>
<p>心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組 (11204)</p>	<p>1 女性に対する暴力防止総合推進事業 DV被害の未然防止や軽減に向けた気づき、被害者の自立につながる講座等を開催するとともに、女性に対する暴力をなくす運動の趣旨が普及するように啓発を行います。(講座等2回開催予定、啓発事業1回実施予定)</p>
<p>NPOと行政との協働の推進 (52101)</p>	<p>1 「新しい時代の公」協働推進事業 行政との協働を推進するためのモデル事業として、NPOおよび各部局からの協働事業等提案募集を行うことにより、協働のルールの推進や協働事業を検証・改善するしくみの定着に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>県民の社会参画活動への支援 (52102)</p> <p>【国際室】 連絡先 参事兼室長 楠木 優 (Tel : 059-222-5974)</p>	<p>1 NPO活動支援推進事業 地域におけるNPOの活動を促進するため、市町と情報交換会を開催して情報の共有をはかるとともに、非常時の体制づくりとして、災害救援ボランティア受け入れのための計画づくりに取り組みます。</p> <p>2 NPO活動支援緊急雇用創出事業 NPOの活動を促進するため、調査研究や人材育成など中間支援組織が他団体を支援する機能の強化をはかります。また、協働のしくみの構築や協働相談窓口の設置を行うことにより、協働の推進に取り組みます。</p> <p>3 NPO活動支援ふるさと雇用再生事業 NPOの持続可能な事業モデルづくりや人材育成などを支援し、NPOの活動基盤強化に取り組みます。(10箇所実施予定)</p> <p>4 みえ県民交流センター指定管理事業 みえ県民交流センターにおいて、NPO活動の場や交流機会の提供、NPOに関する情報の受発信などの支援を行うとともに、NPO支援組織の機能を充実させる研修会の開催や活動団体の情報共有化に取り組みます。</p>
<p>多文化共生社会づくりの推進 (51101)</p>	<p>1 外国人住民総合サポート推進事業【舞台づくり 絆1】 多様な主体で構成する多文化共生推進会議において、外国人住民を取り巻く課題を効果的に解決するための取組について引き続き検討するとともに、市町と連携し、専門相談などによる行政・生活相談の充実、外国人住民の視点に立った医療通訳派遣制度の構築や普及、災害時に備えた外国人住民への支援などに取り組みます。また、外国人の子どもや保護者が日本での将来を描けるようキャリアガイドを普及する取組を市町と連携して進めます。(多文化共生推進会議4回、専門家相談6回、医療通訳制度検討会3回実施予定)</p> <p>2 留学生支援事業 将来、国際的視野を持ち、三重県の文化、産業に寄与する人材の育成をはかるため、海外へ留学する県民子弟及び県内に留学する外国人留学生に対し、奨学金を給付します。また、外国語の話せる医療従事者の育成や外国人生徒が目標を持って学業、日本語及び母国語の習得に取り組む動機付けとなるよう、医療・看護を学ぶ外国人学生に対し、奨学金を給付します。(日本人留学生 34人、外国人留学生 16人、医療・看護学生5人給付予定)</p>

項 目	概 要
<p>多様な資源を活用した 国際貢献の推進 (51102)</p>	<p>3 外国人住民支援ふるさと雇用再生事業 失業した外国人労働者に日本語や日本の雇用慣行を学んでもらい就業に結び付けるための日本語講座、外国語メディアを活用し、迅速で正確な行政・生活情報をインターネットで提供する取組、外国人住民に必要とされる各種制度の説明会やアドバイスをを行う事業に引き続き取り組みます。(外国人住民アドバイザー事業説明会 24 回実施予定)</p> <p>1 多文化共生・国際理解推進事業【舞台づくり 絆1】 地域における多文化共生や国際貢献についての理解を促進するため、NPO、自治体職員、教職員等を対象に研修を実施します。また、県内企業・学校等と連携し、海外から受け入れた日本語教師の技術研修を行うとともに、多文化共生等の理解を促進するため、企業・学校や地域住民と海外技術研修員との交流を進めます。(海外技術研修員8人受入予定)</p>

平成 22 年 5 月

事務事業概要

三重県労働委員会

労働委員会事務事業概要

当事者どうしが話し合いによって労使間の問題を自主的に解決していくこと、あるいは解決していけることが望ましい労使関係です。しかし、それが困難な場合に、そうした問題を中立・公正な立場で早期に解決し、より良い労使関係をつくりあげる、いわば審判員のような役割を果たすのが労働委員会です。

労働委員会は、労働組合法に基づき設置されている独立行政委員会であり、公益委員、使用者委員、労働者委員、各5名、計15名の委員で構成されています。また、労働委員会には補助機関としての事務局が設けられており、法令規則に定める権限に従って委員をサポートしています。

1 調整

労働関係調整法等に基づいて、労使間の紛争の調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、その円満な解決を支援しています。また、県の委任を受け、個人の労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行っています。

平成21年の取扱件数は、労使間のあっせん15件（うち繰越1件）、個別あっせん1件となっています。

2 審査

憲法で保障された労働基本権の保護と労使関係の安定を図るため、労働組合法等に基づいて、不利益取扱や支配介入などの不当労働行為の審査（調査・審問）を行うほか、法人登記のための労働組合の資格審査などを行っています。

平成21年の取扱件数は、不当労働行為事件の審査10件（うち繰越7件）、組合資格審査7件（うち繰越1件）となっています。

3 各種会議

労働組合法や労働委員会規則に基づく定例総会や臨時総会、公益委員会議等を開催し、委員間の調整や意思決定を行うほか、労働委員会相互の会議への参加などにより、迅速・的確な判断を行うための労働情勢の把握、判例や命令の研究討議などを行っています。